

既存建築物の自己用住宅への用途変更（属人性の廃止）

1 申請書 開発許可が必要な場合は手数料が異なります。	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円
2 申立書	「既存建築物の自己用住宅への用途変更についての調書」 ※既存建築物の自己用住宅への用途変更が必要となる理由 ※申請土地の選定理由及び現在の住居を改築又は増築できない理由
3 位置図	1/20,000 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地位置を赤色で表示してください。
4 区域図	1/2,500 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。 ※既存集落との連たん状況がわかるもの
5 現況図	1/500 以上の地図（住宅地図等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。
6 公図の写し	原本を添付 ※申請区域を赤色で表示してください。
7 敷地面積求積図	地積測量図又は実測図等 ※原則、立会調書を添付してください。
8 土地登記簿謄本	申請土地に係るもの
9 地権者の同意書	印鑑証明を添付してください。
10 住民票謄本	居住（予定者）者全員のもの
11 固定資産評価証明書	申請者及び配偶者並びに居住（予定）者全員のもの（ただし未成年者は除く） ※無しの場合は、資産証明の該当なし通知
12 排水等同意書	必要に応じて、土地改良区、水利組合長、実行組合長、地権者、鳥取県、鳥取市水道局、鳥取市（道路課、都市環境課、下水道経営課）等と協議してください。 協議相手方の署名又は押印をもらってください。
13 現況写真	敷地境界線を赤線で記入してください。 撮影方向を番号や矢印などで図示してください。

次項に続きます。次項もご確認ください。

14 予定建築物配置図	<p>1/500 以上 以下を明示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位、道路（道路名：法42条〇項〇号・幅員） ・水路、敷地境界線、道路境界線、道路後退線 ・規模（各階の延床面積、敷地面積、セットバック後の敷地面積）用途、構造 ・下水・雨水の排水計画、上水の配管図 <p>※公共樹及び雨水樹の位置（新設・既設別）、雨水の放流先を明示してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水樹の構造図（泥溜め 150 mm 以上を示す図面） ・敷地断面図（縦横断図） ・構造物の配置図及び詳細図
15 予定建築物図面	<p>平面図（建築・延床面積を明示）</p> <p>立面図、</p> <p>建物求積図</p>
16 地元との協議済証	<p>開発行為及び建築について地域住民の方（町内会長、実行組合長等）と調整してください。</p>
17 その他	<p>合法的に建築された後、20 年以上経過した建築物であることを証明する書類</p> <p>20 年未満の場合は、要件(ウ) a から d のいずれかを証明する書類</p> <p>個人情報目的外利用の承諾について（承諾書）</p> <p>既設擁壁の構造、断面（根入れの記入）、写真</p> <p>必要に応じて、計算書又は安全性を確認する書面</p> <p>その他市長が認める必要な書類</p>

注意) この他にも申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がある場合があります。

- 提出部数 2部（1部は原本、1部は写しで可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）
- 申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

（配置図作成要領）

- 1 図面は A3 サイズとすること。（図面は A4 に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で表示すること。
- 3 排水系統は青色で表示すること。